



JAPAN RESISTOR MFG.CO.,LTD

株式会社 日本抵抗器製作所

第72回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

令和2年3月30日（月曜日）午後3時

開催場所

富山県南砺市北野2315番地
当社本店 3階 講堂

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第72回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

計算書類

監査報告

証券コード 6977
令和2年3月13日

株 主 各 位

富 山 県 南 砺 市 北 野 2315 番 地
株式会社 日本抵抗器製作所
代表取締役社長 木 村 準

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年3月27日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年3月30日（月曜日）午後3時

2. 場 所 富山県南砺市北野2315番地
当社本店3階講堂

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第72期（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jrm.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、剰余金の配当につきましては、収益に応じた配当を基本方針としながら、一方で、安定した配当を継続するとともに、会社の競争力を維持強化すべく将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案して配当することとしており、当期末の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき25円 総額 30,938,875円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和2年3月31日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役石崎武氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
いし ざき たけし 石 崎 武 (昭和17年11月24日)	昭和39年11月 当社入社 昭和61年 8月 日本抵抗器販売(株)取締役開発室長に就任 平成 6年11月 日本抵抗器販売(株)取締役経営本部長に就任 平成28年 3月 当社社外監査役に就任 (現任)	100株
(社外監査役候補者とした理由) 石崎武氏は、企業経営に関わりを持ったこれまでの豊富な経験、知見を有していることから、引き続き当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に充分役割を果たしていただけるものと判断しました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石崎武氏は社外監査役候補者であります。
3. 石崎武氏は現在、当社の監査役であり、監査役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年になります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成31年1月1日から令和元年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境は安定的に推移していますが、世界経済の停滞に伴い企業業績に翳りが見られることや、消費増税が短期的な消費動向に影響していることから景気は足踏み状態が続いています。世界経済は、保護主義的な政策の広がりから米中間の貿易摩擦が実体経済へ直接的に影響することが懸念され、欧州の低迷や中国経済成長の減速、世界的な半導体需要の低迷が鮮明になってきたことなど、全体的に停滞感が増加しました。

この様な経済情勢のもと、当社グループでは電子化の進行が著しい欧州・中国市場での自動車関連向け電子部品、産業機器市場向け電子部品の受注拡大に努めるとともに、国内顧客企業向けの各種製品の受注活動に努めてまいりましたが、世界的な自動車販売台数の減少、顧客での在庫調整や東南アジア市場での低価格品の増加に伴い、売上については対前期比で8.5%減となりましたが、電子部品市場の動向としましては、自動車の電子化、自動運転化や5G・AIやIoTの普及に伴い電子部品需要は底堅く見込まれることから、引き続き高い品質、高い信頼性を必要とされる市場への販路拡大を進めながら、工程の自動化、省力化を図り、固定費の抑制、コストの低減を進め、収益力の強化に取り組む一方、小型化・省エネルギー新製品の開発に努め、業績の伸長と経営基盤の確立をめざしてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

売 上 高	61億7千9百万円	(対前期増減率	△8.5%)
営 業 利 益	1億5千万円	(対前期増減率	△56.2%)
経 常 利 益	1億5千9百万円	(対前期増減率	△53.4%)
親会社株主に帰属する当期純利益	8千3百万円	(対前期増減率	△58.3%)

当社グループにおける製品群別の生産・受注・販売の実績は次のとおりであります。

(生産)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	1,326,290	1,352,790	102.0
ポテンショメーター (千円)	467,432	481,272	103.0
ハイブリッドIC (千円)	1,249,866	1,244,836	99.6
電子機器 (千円)	2,942,288	2,381,606	80.9
合計 (千円)	5,985,876	5,460,504	91.2

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	1,582,049	1,583,877	100.1
ポテンショメーター (千円)	589,310	570,956	96.9
ハイブリッドIC (千円)	1,297,588	1,373,235	105.8
電子機器 (千円)	2,902,676	2,489,212	85.8
合計 (千円)	6,371,623	6,017,280	94.4

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注残高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	75,917	59,435	78.3
ポテンショメーター (千円)	94,638	75,918	80.2
ハイブリッドIC (千円)	630,323	654,352	103.8
電子機器 (千円)	800,793	649,957	81.2
合計 (千円)	1,601,671	1,439,662	89.9

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(販売実績)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	1,568,201	1,600,359	102.1
ポテンショメーター (千円)	572,381	589,676	103.0
ハイブリッドIC (千円)	1,343,711	1,349,206	100.4
電子機器 (千円)	3,268,474	2,640,048	80.8
合計 (千円)	6,752,767	6,179,289	91.5

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

また、顧客の地域別売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)		増減	
	売上高(千円)	構成比 (%)	売上高(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	増減率 (%)
日本	5,392,559	79.8	4,946,676	80.1	△445,883	△8.3
欧州	593,996	8.8	471,137	7.6	△122,859	△20.7
アジア	737,992	10.9	739,974	12.0	1,982	0.3
南北アメリカ	23,820	0.4	15,351	0.2	△8,469	△35.6
その他	4,400	0.1	6,151	0.1	1,751	39.8
計	6,752,767	100.0	6,179,289	100.0	△573,478	△8.5

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1億9千1百万円であり、主な内容は生産設備の更新であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内経済は政府・日銀による各種政策により引き続き企業収益の改善、雇用環境の改善が進み、5G・AIやIoTの普及に伴う企業の設備投資が見込まれ景気の回復基調が続くものと予想されます。しかしながら、欧米諸国の政治情勢の不安定さ、米中間での通商問題等により世界経済の不確実性が高まっており、先行きの不透明感が残っております。

当社グループでは、今後もさらに業績を上げるべく、改善、改革を進め、一層のコスト削減に取り組むとともにグループ各社の総力を結集して、技術開発力、営業力、収益力の強化に努めてまいります。

何卒、より一層のご理解とご支援を賜ります様、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第69期 (平成28年12月期)	第70期 (平成29年12月期)	第71期 (平成30年12月期)	第72期 (当連結会計年度) (令和元年12月期)
売上高 (千円)	5,135,465	5,863,591	6,752,767	6,179,289
経常利益 (千円)	92,107	226,349	342,044	159,333
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	31,234	110,709	200,194	83,438
1株当たり当期純利益 (円)	25.23	89.45	161.75	67.42
総資産 (千円)	6,460,960	6,999,977	6,826,562	6,673,672
純資産 (千円)	1,476,859	1,645,310	1,725,409	1,757,954
1株当たり純資産額 (円)	893.57	985.43	1,068.59	1,092.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成29年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第69期(平成28年12月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況ならびに企業結合等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社

社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
	百万円	%	
日本抵抗器販売株式会社	50	60.0 (60.0)	電子機器、電子部品の販売

(注) 出資比率割合の()は間接所有割合の内数となっております。

(7) 主要な事業内容(令和元年12月31日現在)

下記製品の製造及び販売

- 抵抗器 自動車、農電機器、住設機器、電源機器、医療機器、家電等
- ポテンショメーター 自動車、建設機械、農電機器等
- ハイブリッドIC 自動車、空調、電源機器、医療機器、家電等
- 電子機器 自動車、空調機器、住設機器、農電機器等

(8) 主要な事業所及び工場(令和元年12月31日現在)

① 当社

本 社： 富山県南砺市北野2315番地

富山工場： 富山県南砺市北野2315番地

② 主要な子会社の事業所

国内： 日本抵抗器販売株式会社

東京都品川区南大井3丁目6番20号

海外： 解亜園(上海)電子製造有限公司

中国上海松江出口加工区茸翔路8号標準廠房第3、4棟

(9) 使用人の状況（令和元年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 331（141）名（前期比 +4（+10）名）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
50（0）名	+2（-）名	45.0歳	16.5年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（令和元年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	378,273千円
株式会社富山銀行	314,301
株式会社北陸銀行	261,531
株式会社商工組合中央金庫	249,050
株式会社富山第一銀行	223,758
株式会社横浜銀行	209,800

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（令和元年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,240,000株
- ③ 株主数 1,698名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
木 村 準	176,500株	14.26%
今 井 芳 範	45,163株	3.65%
株 式 会 社 富 山 銀 行	38,000株	3.07%
株 式 会 社 北 陸 銀 行	37,800株	3.05%
日 本 抵 抗 器 関 連 会 社 従 業 員 持 株 会	36,662株	2.96%
永 山 敬 健	31,500株	2.55%
日 本 抵 抗 器 取 引 先 持 株 会	23,175株	1.87%
日 抵 従 業 員 持 株 会	22,960株	1.86%
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	22,500株	1.82%
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	22,000株	1.78%

（注）持株比率は自己株式（2,445株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（令和元年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木村 準	株式会社今井機業場代表取締役 シーエスフィールド株式会社代表取締役
取締役	今井 治	
取締役	今井 芳 範	
取締役	愛山 良 信	
取締役	石 尾 博	
取締役	森 悦 夫	
常勤監査役	堀 井 進	
監査役	堀 越 直 子	
監査役	白 田 幸 春	
監査役	石 崎 武	

- (注) 1. 取締役のうち今井 治氏、今井芳範氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち堀越直子氏、白田幸春氏、石崎 武氏は社外監査役であります。
3. 当社と株式会社今井機業場、シーエスフィールド株式会社との間に重要な取引関係はありません。
4. 当社は、今井 治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	今 井 治	当期開催の取締役会14回のうち14回出席し、主に他業種の動向等についての発言を行っております。
取 締 役	今 井 芳 範	当期開催の取締役会14回のうち14回出席し、主に国内の市場動向等についての発言を行っております。
監 査 役	堀 越 直 子	当期開催の取締役会14回のうち13回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に海外の情報についての発言を行っております。
監 査 役	白 田 幸 春	当期開催の取締役会14回のうち14回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に国内の情報についての発言を行っております。
監 査 役	石 崎 武	当期開催の取締役会14回のうち14回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に国内の情報についての発言を行っております。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	26,400千円
監 査 役	4名	3,600千円
合 計	9名	30,000千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外役員支給人員（5名）の支給額合計は3,600千円であります。
3. 当期末の取締役の員数は6名、監査役の員数は4名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無支給の取締役1名を含んでいるためであります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

仰星監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・ 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,000千円
・ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していないため、これらの合計金額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する決議の内容の概要

(1) 基本方針

当社は、「抵抗器及び電子回路の製造を通じて社会に貢献する」ことを経営の基本方針としており、「内部統制システム構築の基本方針」に沿った活動により、経営の透明性と健全性を高めていくことが重要と考えております。

(2) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として内部統制室をこれにあてることとしております。監査役及び内部統制室は連携して、当社及び子会社のコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告することとしております。また、内部統制室は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は稟議書、取締役会議事録その他職務の執行に係る情報について、社規社則、業務基準に基づいて、適切な保存及び管理を行うこととしております。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社は、業務毎のリスクを管理するため、社規社則、業務基準を整備し、取締役と各部門責任者がリスクを管理する体制を確立しております。また、内部統制室は当社及び子会社の内部監査を定期的に実施することでリスクを管理しております。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社取締役会は原則月1回開催され、そこでは法令に定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定しております。また、当社及び子会社の各取締役は当社グループ全社の取締役と合同で開催される経営会議に出席し、生産、販売、研究開発における職務の執行状況を報告することにより、経営レベルの状況把握と意思決定を迅速に行っております。

- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、子会社の内部監査を定期的に行い、経営指導を行う他、取締役及び監査役に報告し、グループ企業全体の経営効率の向上をも図ることとしております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、社内から人選して、監査役を補助すべき使用人として指名することができるものとしております。また、監査役が指定する補助すべき期間中には、当該使用人は取締役からの指揮命令を受けないものとしており、監査役からの指揮命令にのみ従わなければならないものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告するものとしております。また、監査役はいつでも取締役又は使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。

- ⑧ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の役員及び社員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。また、当社及び子会社の役員及び社員は、法令等の違反行為等、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととしております。

- ⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役員及び社員に周知徹底しております。

- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとしております。また、内部統制室が内部監査の実施状況を監査役会に報告することで監査の連携を図っております。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務執行

取締役会規則等の社規社則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催しております。

- ② 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部統制室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

- ③ 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施しております。

- ④ 財務報告に係る内部統制

内部統制の評価の基本計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

連結貸借対照表

(令和元年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	4,868,792	流 動 負 債	2,968,067
現 金 及 び 預 金	1,788,508	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	687,480
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,057,630	電 子 記 録 債 務	471,077
電 子 記 録 債 権	695,589	短 期 借 入 金	1,484,852
商 品 及 び 製 品	240,937	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	105,000
仕 掛 品	68,121	リ ー ス 債 務	14,184
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	909,105	未 払 法 人 税 等	10,609
未 収 入 金	111,964	受 注 損 失 引 当 金	1,539
そ の 他	24,967	そ の 他	193,326
貸 倒 引 当 金	△28,029	固 定 負 債	1,947,651
固 定 資 産	1,798,268	社 債	260,000
有 形 固 定 資 産	1,264,794	長 期 借 入 金	1,174,607
建 物 及 び 構 築 物	1,656,050	リ ー ス 債 務	21,685
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,274,056	退 職 給 付 に 係 る 負 債	437,195
工 具 、 器 具 及 び 備 品	944,864	そ の 他	54,164
土 地	300,006	負 債 合 計	4,915,718
リ ー ス 資 産	137,487	純 資 産 の 部	
減 価 償 却 累 計 額	△3,047,669	株 主 資 本	1,272,192
無 形 固 定 資 産	21,043	資 本 金	724,400
投 資 そ の 他 の 資 産	512,431	資 本 剰 余 金	133,695
投 資 有 価 証 券	243,636	利 益 剰 余 金	417,711
繰 延 税 金 資 産	139,532	自 己 株 式	△3,614
そ の 他	129,263	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	79,222
繰 延 資 産	6,612	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	20,341
資 産 合 計	6,673,672	為 替 換 算 調 整 勘 定	58,881
		非 支 配 株 主 持 分	406,540
		純 資 産 合 計	1,757,954
		負 債 純 資 産 合 計	6,673,672

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

連結損益計算書

(平成31年 1 月 1 日から
令和元年12月31日まで)

科 目	金 額
売上高	千円 6,179,289
売上原価	4,738,704
売上総利益	1,440,585
販売費及び一般管理費	1,290,321
営業利益	150,264
営業外収益	
受取利息	2,331
受取配当金	5,166
不動産賃貸料	38,050
為替差益	2,371
その他	18,866
営業外費用	
支払利息及び手形売却損	33,496
売却割引	2,140
賃貸資産減価償却費等	16,106
その他	5,973
経常利益	159,333
特別利益	
固定資産売却益	3,360
投資有価証券売却益	239
特別損失	
固定資産除却損	2,537
固定資産売却損	413
投資有価証券評価損	5,395
税金等調整前当期純利益	154,587
法人税、住民税及び事業税	51,817
法人税等調整額	12,820
当期純利益	89,950
非支配株主に帰属する当期純利益	6,512
親会社株主に帰属する当期純利益	83,438

連結株主資本等変動計算書

(平成31年 1 月 1 日から)
(令和元年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成31年1月1日残高	724,400	131,450	365,213	△3,553	1,217,510	28,979	76,006	104,985	402,914	1,725,409
当連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△30,940		△30,940					△30,940
親会社株主に帰属する当期純利益			83,438		83,438					83,438
自己株式の取得				△61	△61					△61
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,245			2,245					2,245
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）						△8,638	△17,125	△25,763	3,626	△22,137
当連結会計年度中の変動額合計	－	2,245	52,498	△61	54,682	△8,638	△17,125	△25,763	3,626	32,545
令和元年12月31日残高	724,400	133,695	417,711	△3,614	1,272,192	20,341	58,881	79,222	406,540	1,757,954

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社は、日本抵抗器販売株式会社、株式会社日本抵抗器大分製作所、マイクロジェニックス株式会社、解亜園（上海）電子製造有限公司、ジェイ・アール・エム株式会社、ジェイアールエムグループ株式会社、上海JRM有限公司、株式会社サンジェニックス、株式会社ファイン電子及びJRM(Thailand) Co.,Ltd.であります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

4. デリバティブの評価基準及び評価方法

 時価法を採用しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

 商品・製品・仕掛品・原材料

 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

 貯蔵品

 最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

6. 固定資産の減価償却の方法

 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法によっております。

 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

 在外連結子会社は定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

 建物及び構築物 6～50年

 機械装置及び運搬具 2～10年

 工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社のリース資産については所在地の法人に適用される耐用年数を採用しております。

7. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

8. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社においては主として個別の債権についてその回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、その損失金額が合理的に見積もることができなものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

9. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

10. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利借入金

ヘッジ方針……………金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地	91,013千円
建物	298,938千円
投資有価証券	60,728千円
定期預金	30,204千円

上記に対する債務

短期借入金	685,082千円
長期借入金	571,964千円

2. 受取手形割引高

56,172千円

電子記録債権割引高

153,096千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に66,237千円含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	1,240,000株	一株	一株	1,240,000株

2. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	2,391株	54株	一株	2,445株

(注) 自己株式数の増加54株は、単元未満株式の買取による増加54株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成31年3月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①配当金の総額 30,940千円

②1株当たり配当額 25円

③基準日 平成30年12月31日

④効力発生日 平成31年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和2年3月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する
予定であります。

①配当金の総額 30,939千円

②1株当たり配当額 25円

③基準日 令和元年12月31日

④効力発生日 令和2年3月31日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等借入によっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和元年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	1,788,508	1,788,508	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,057,630	1,057,630	—
(3) 電子記録債権	695,589	695,589	—
(4) 投資有価証券	213,804	213,804	—
(5) 支払手形及び買掛金	(687,480)	(687,480)	—
(6) 電子記録債務	(471,077)	(471,077)	—
(7) 短期借入金	(781,099)	(781,099)	—
(8) 社債	(365,000)	(361,287)	3,713
(9) 長期借入金	(1,878,360)	(1,879,837)	△1,477
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債については、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額29,832千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都において事務所用建物（土地を含む）の一部を賃貸している他、その他の地域においても賃貸用の土地を有しております。

令和元年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,943千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
236,280千円	△8,776千円	227,504千円	428,737千円

(注) 連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額を参考に時価を算定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 1,092円00銭

1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額 1,757,954千円

普通株式に係る純資産額 1,351,414千円

連結貸借対照表の純資産の部の合計と 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の内訳

非支配株主持分 406,540千円

普通株式の発行済株式数 1,240,000株

普通株式の自己株式数 2,445株

1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 1,237,555株

2. 1 株当たり当期純利益 67円42銭

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 83,438千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 83,438千円

期中平均株式数 1,237,586株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年2月21日

株式会社 日本抵抗器製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 向山典佐 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 許仁九 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

貸借対照表

(令和元年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	2,879,353	流 動 負 債	1,792,780
現 金 及 び 預 金	761,646	支 払 手 形	65,948
受 取 手 形	23,657	買 掛 金	559,525
売 掛 金	1,094,728	電 子 記 録 債 務	469,054
電 子 記 録 債 権	170,350	短 期 借 入 金	250,000
商 品 及 び 製 品	89,647	1年内返済予定の長期借入金	351,487
仕 掛 品	4,299	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	420,510	未 払 金	40,266
未 収 入 金	308,152	未 払 費 用	2,564
前 払 費 用	1,907	リ ー ス 債 務	2,763
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4,200	未 払 法 人 税 等	8,253
そ の 他	257	預 り 金	3,320
固 定 資 産	1,006,837	前 受 収 益 他	1,488
有 形 固 定 資 産	397,845	そ の 他	18,112
建 築 物	317,107	固 定 負 債	808,775
構 築 物	19,692	社 債	130,000
機 械 及 び 装 置	450,326	長 期 借 入 金	533,246
車 両 運 搬 具	12,353	長 期 未 払 金	21,107
工 具、器 具 及 び 備 品	634,306	退 職 給 付 引 当 金	119,126
土 地	215,569	リ ー ス 債 務	5,296
リ ー ス 資 産	28,517	負 債 合 計	2,601,555
減 価 償 却 累 計 額	△1,280,025	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	12,454	株 主 資 本	1,271,045
ソ フ ト ウ ェ ア	11,157	資 本 金	724,400
そ の 他	1,297	資 本 剰 余 金	131,450
投 資 そ の 他 の 資 産	596,538	資 本 準 備 金	131,450
投 資 有 価 証 券	102,999	利 益 剰 余 金	418,809
関 係 会 社 株 式	394,086	利 益 準 備 金	43,986
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	4,243	そ の 他 利 益 剰 余 金	374,823
繰 延 税 金 資 産	46,352	繰 越 利 益 剰 余 金	374,823
そ の 他	48,858	自 己 株 式	△3,614
繰 延 資 産	1,316	評 価 ・ 換 算 差 額 等	14,906
社 債 発 行 費	1,316	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,906
資 産 合 計	3,887,506	純 資 産 合 計	1,285,951
		負 債 純 資 産 合 計	3,887,506

損益計算書

(平成31年1月1日から
令和元年12月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		3,698,687
売上原価		3,382,553
売上総利益		316,134
販売費及び一般管理費		193,695
営業利益		122,439
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,374	
不動産賃貸料	24,997	
その他の	29,052	56,423
営業外費用		
支払利息	13,796	
賃貸資産減価償却費等	4,504	
その他の	814	19,114
経常利益		159,748
特別利益		
投資有価証券売却益	238	238
特別損失		
固定資産除却損	2,387	
固定資産売却損	374	
投資有価証券評価損	3,550	6,311
税引前当期純利益		153,675
法人税、住民税及び事業税	47,815	
法人税等調整額	4,132	51,947
当期純利益		101,728

株主資本等変動計算書

(平成31年 1 月 1 日から
令和元年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
				繰越利益 剰 余 金					
平成31年1月1日残高	724,400	131,450	40,892	307,129	348,021	△3,553	1,200,318	26,730	1,227,048
当事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当			3,094	△34,034	△30,940		△30,940		△30,940
当 期 純 利 益				101,728	101,728		101,728		101,728
自 己 株 式 の 取 得						△61	△61		△61
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)								△11,824	△11,824
当事業年度中の変動額合計	－	－	3,094	67,694	70,788	△61	70,727	△11,824	58,903
令和元年12月31日残高	724,400	131,450	43,986	374,823	418,809	△3,614	1,271,045	14,906	1,285,951

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～50年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上方法

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………変動金利借入金

ヘッジ方針……………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

土地	87,120千円
建物	2,609千円

上記に対する債務

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	141,686千円
長期借入金	243,404千円

2. 受取手形割引高

19,375千円

電子記録債権割引高

76,377千円

3. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)日本抵抗器大分製作所 396,637千円

日本抵抗器販売(株) 75,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

受取手形	23,657千円
売掛金	1,076,180千円
電子記録債権	170,350千円
未収入金	288,405千円
買掛金	431,076千円
電子記録債務	9,911千円
未払金	12,218千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	3,698,687千円
仕入高	2,771,878千円

営業取引以外の取引による取引高

48,662千円

2. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に22,025千円含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	2,391株	54株	－株	2,445株

(注) 自己株式数の増加54株は、単元未満株式の買取による増加54株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	1,227千円
たな卸資産評価減	6,709千円
一括償却資産損金算入限度超過額	624千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	36,286千円
投資有価証券評価損	1,386千円
減損損失	8,850千円
未払金否認	8,035千円
繰延税金資産小計	63,117千円
評価性引当額	10,236千円
繰延税金資産合計	52,881千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,529千円
繰延税金負債合計	6,529千円
繰延税金資産の純額	46,352千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法人税実効税率	30.46%
(調整)	
住民税均等割等	0.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.08%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.35%
その他	△0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.80%

(関連当事者との取引に関する注記)
関連会社等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 称	所 在 地	資 本 金 又 出 資 金	事業の内容	議 決 権 の 所 有 割 合 (注 1)	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	日 本 抵 抗 器 販 売 株 式 有 限 公 司	東 京 都 区 品 川	50,000	電 子 部 品 電 子 機 器 販 売	60.0% (60.0%) < 40.0% >	当社製品の販売 材料の購入 債務保証 役員の兼任	製 品 販 売 (注 2)	3,658,155	売 掛 金	1,033,429
									受 取 手 形	23,657
									電 子 記 録 債 権	170,350
							材 料 仕 入 (注 2)	597,569	買 掛 金	149,632
							シ ス テ ム 管 理 費 他 (注 3)	16,212	未 収 入 金	1,486
							賃 貸 収 入 (注 4)	16,957	—	—
							債 務 保 証 (注 5)	75,000	—	—
子会社	日 本 抵 抗 器 大 分 製 作 所	大 分 県 市 宇 佐	80,000	電 子 機 器 の 製 造	100.0% (85.1%)	債務保証 役員の兼任	債 務 保 証 (注 5)	396,637	—	—
子会社	解 亜 園 (上 海) 電 子 製 造 有 限 公 司	Shanghai CHINA	5,400千 US \$	電 子 部 品 製 造	100.0% (29.2%)	材料の売上 製品の購入 役員の兼任	材 料 支 給 (注 2)	524,920	未 収 入 金	136,063
							製 品 購 入 (注 2)	1,008,596	買 掛 金	181,410
子会社	日 本 サ ン ジ ョ ニ ッ ク ス	富 山 県 市 南 砺	27,000	電 子 部 品 電 子 機 器 製 造	100.0% (100.0%)	材料の売上 製品の購入 土地・建物・ 設備の賃貸 役員の兼任	材 料 支 給 (注 2)	1,538,387	未 収 入 金	150,437
							製 品 購 入 (注 2)	1,747,132	買 掛 金	92,601
									電 子 記 録 債 務	9,911
							賃 貸 収 入 (注 4)	2,640	—	—

- (注) 1. 議決権の所有割合の () は間接所有割合の内数、< > は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
2. 製品・材料の販売、製品・材料の仕入については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉の上決定しております。
3. 管理手数料の受入であり、必要なコストに基づき価格交渉の上決定しております。
4. 賃貸収入は、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料を決定しております。
5. 銀行借入、手形等割引及び社債の保証を行っており、保証料は受取っておりません。
6. 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,039円11銭 |
| 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 | |
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 1,285,951千円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 1,285,951千円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 1,240,000株 |
| 普通株式の自己株式数 | 2,445株 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 | 1,237,555株 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 82円20銭 |
| 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 | |
| 当期純利益 | 101,728千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 101,728千円 |
| 期中平均株式数 | 1,237,586株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年2月21日

株式会社 日本抵抗器製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 向山典佐 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 許仁九 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年2月21日

株式会社 日本抵抗器製作所 監査役会

常勤監査役 堀 井 進 ㊞

社外監査役 堀 越 直 子 ㊞

社外監査役 白 田 幸 春 ㊞

社外監査役 石 崎 武 ㊞

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

当社本店 3 階講堂

富山県南砺市北野2315番地 TEL (0763) 62-1180

交通

J

R | A 城端線

| 城端駅より徒歩約10分



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。